

# 令和3年度事業報告書

自 令和3年4月 1日  
至 令和4年3月31日

令和3年度は、史上初の1年延期となった「東京2020オリンピック・パラリンピック」が無観客で開催されました。特にオリンピックでは史上最多の58個のメダルを獲得するなど日本選手団の活躍はコロナ禍における国民に勇気や希望を与えました。

しかし、新型コロナウイルスは収束の兆しを見せず、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が数回に亘り実施され、オミクロン株については感染拡大の速度が非常に早く、ブレークスルー感染によってワクチンを接種していても感染させてしまうケースも報告されました。また、新たな変異株も確認されるなど不安定な状況が続いております。

また、本年2月には、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が勃発し、国際秩序の根幹を揺るがす行為に多くの国々が非難の声を上げています。

このような状況の下、全国社会保険労務士会連合会(以下「全社連」という。)では、「Beyond CORONA～変わりゆく世界 変わらない使命」というスローガンを掲げ、企業経営の維持と労働者の雇用確保に寄与するよう、使命感をもって様々な施策を展開して参りました。それにより、各都道府県社会保険労務士会も雇用調整助成金・小学校休業等対応助成金等の活用により事業活動の継続及び雇用の維持に努める企業に、法律専門職である社会保険労務士(以下「社労士」という。)として相談等の支援を行いました。

埼玉県社会保険労務士会(以下「本会」という。)としても、新体制で発足した令和3年度は「一社に一人社労士がいる時代へ」というスローガンの下、社労士が企業にとっても、労働者やその家族にとっても「いつもそばにいて、頼りになる法律専門家」として、使命感を持ち、コロナ禍における働き方改革など企業や労働者等に寄り添った実務的な支援を行えるよう諸事業を実施しました。また、集合会議や研修の開催が困難となる中、WEB会議やハイブリッド型研修などへの転換を図り、実現可能な会務運営に努め、その結果、重点事業でもある「医療」「介護」「建設」「保育」のアドバイス事業及びコールバック事業(介護を除く)並びに会員向け研修事業を実施しました。

この国難ともいえる状況を、我が国企業の大多数を占める中小企業・小規模事業者が力強く乗り越えていくためには、資金繰りはもちろんですが、企業活動を縮小せざるを得ない中でも従業員の雇用を維持し、その能力を最大限に発揮できる「人を大切にする企業づくり」を実践し、持続可能な経営を実現していくことが最も重要です。この目標を達成していくために、労務管理の専門家である社労士の存在価値・役割の重要性がより認識された年度でありました。

新型コロナウイルスの影響により、本会においては事業運営に多大な制約を受けた年度ではありましたが、「人を大切にする社会の実現」を目指し、事業計画に基づき次の諸事業を実施しました。

### **(総務委員会)**

1. 約2,000名の会員が所属する単会として、組織が円滑に機能し、安定的な会務運営に対応し得る組織体制の構築を目的として、会則及び諸規程の確認及び改正を行った。就業規則及び附属諸規程の確認及び改定を行い、コロナ禍においても正常に運営できる事務局体制の構築・強化に努めた。また、働き方改革として平時においてもテレワークの導入を実施した。

### **(財務委員会)**

2. 四半期毎に監査を実施し、財務書類その他財務に関する情報の信頼性を確保した。正確かつ迅速な経理処理を行い、顧問税理士による月次監査並びに月次説明会を実施した。会費の収納に努め、未納会費については法的手続きを含め迅速に回収した。

### **(事業委員会)**

3. 会員の職業倫理の徹底、品位の保持及び社労士としての在り方の再認識等のため、倫理研修、基礎研修及び勤務等研修を実施すると共に、WEB会議の利用頻度が高まる中、Zoom配信ホスト操作技術を習得するための研修会や労働法関係に関する法改正セミナーを実施した。また、中小企業に対し、「人を大切に作る企業」づくりを支援するため、両立支援セミナーを開催した。

### **(広報委員会)**

4. 本会の結束強化と社労士制度の認知度アップにつながる活動を行った。特に、「会報」を全会員が共有できる情報ツールと位置づけ、相互理解を深めるため、各支部の協力のもと、新企画「ぐるっと埼玉会～支部活ウォッチ～」を実施した。対外的には「社労士の日」における埼玉新聞特集記事での澤田会長と埼玉県商工会議所連合会 池田会長との対談記事やしゃろたまを活用したさいたまスーパーアリーナでの横断幕広告を始め、新聞・テレビ・ラジオ等を活用し、制度の認知度アップに努めた。また、ホームページでは、更なる安全性及び利便性の向上に努めた。

### **(厚生委員会)**

5. 前年度同様、新型コロナウイルスの影響により、厚生事業は、例年のソフトボール、ゴルフ、ボウリングの3種目のスポーツ大会及びハイキングのうち、ゴルフ大会のみの開催となった。但し、ゴルフ大会では、新型コロナウイルスの感染に十分気をつけながら、小規模ながら大会後に懇親の場所を提供することができた。1行事のみの開催となったが、会員の健康増進に寄与し、また会員及び支部間に親睦と交流の機会を提供した。またボウリング大会については、中止ではなく令和4年4月に延期とした。

### **(業務監察委員会)**

6. WEBによる会員の不適切情報発信や行政機関と誤認されるような名称のホームページに対して改善指導、警告等を行った。社労士名簿へ登録していない者が、自身の勤務する会社で社労士を名乗って業務を行っているとの情報を得て調査を行い、紛らわしい言動は取らないよう指導した。

### **(社労士会労働紛争解決センター埼玉)**

7. 民間型ADR機関「社労士会労働紛争解決センター埼玉」(以下「ADRセンター」と

いう。)と総合労働相談所・年金相談センター(以下「総合労働相談所」という。)との合同でWEB研修を開催するとともに、役所の窓口封筒に広告を掲載(旧大宮市域)し、認知度を更に高める活動を行った。さらに、法務省発行の「かいけつサポート事業者ガイドブック」の作成に協力及び埼玉労働局主催の令和3年度 労働相談・個別労働紛争解決制度 関係機関連絡協議会の会議(書面開催)に参加した。

#### **(運営改善委員会)**

8. 安定的な組織運営を行うために、理事候補推薦者数及び会長選挙被選挙権について検討を行った。

#### **(情報セキュリティ推進委員会)**

9. 電子申請・SRPⅡ認証制度の普及を目指し、各支部における研修への助成、業務ソフト研修会、電子申請個別研修指導員研修会、e-GOV、GビズID関係研修会及びSRPⅡ研修会の開催並びに行政との意見交換会を行った。また、電子申請個別指導員の活動内容を見直し、指導員制度の強化を図るため検討した。

#### **(総合労働相談所・年金相談センター運営委員会)**

10. 毎週水曜日、相談員による労働相談・年金相談を実施した(29回開催。17回緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置による中止)。相談員に対しWEB形式による実務研修会を年2回(8月及び2月)実施した(2月はADRセンターと合同開催)。研修会欠席者に対してはビデオ補講を行った。  
旧浦和市域(浦和区、緑区、南区、桜区)及び旧大宮市域(大宮区、西区、北区、見沼区)の役所・支所に労働・年金相談のPR広告を掲載した窓口封筒を配置し、活動周知及び利用者増加を図った。  
令和2年度中に受けた相談事例を編纂してホームページに掲載し、会員に対して相談・対応の共有を図った。

#### **(事務所管理・検討委員会)**

11. 事務局機能・体制強化の観点から、緊急時フローチャート・防犯マニュアルを作成するとともに、職員の防犯訓練を行った。また、「機材貸出に関する遵守事項」の作成を行った。

#### **(自主研究部会運営委員会)**

12. 自主研究部会15部会に助成金を交付し、各自主研究部会は、月例会をWEB開催し研究活動を活発に行った。また、会報の自主研紹介コーナー及び本会ホームページの自主研紹介コーナーにて各部会の紹介を掲載し、自主研究部会の参加者増加を推進した。令和4年3月6日(日)～3月13日(日)に「第39回自主研究発表会」を動画配信にて開催し、安全衛生管理部会、賃金管理部会、女性と年金部会の3部会が自主研究発表を行った。本会から182名、他都県会から129名、計311名の申込みがあり、合計1179回再生された。(会長編193回、安全衛生管理部会編328回、賃金管理部会編408回、女性と年金部会編250回、計1179回。)  
関東甲信越地域協議会地方労務管理研修会が、オンライン配信による開催に変更となり、ホームページにて参加勧奨を行った。

### **(苦情処理委員会)**

13. 令和3年度は、17件の苦情を受付け、処理をした。また、苦情件数の減少を図るため、会員に向けて啓発文を作成し周知に努めた。

### **(社会貢献委員会)**

14. 新型コロナウイルス感染症により活動の制約を受けながらも、学校教育における出前講座は学校での実施の他、前年度に引き続き埼玉県教育局からの依頼による就職内定者講習会と進路指導主事教諭向け講座を動画配信で行った。  
労働条件審査では自治体向けPRツールを改定整備し、具体的な活動を開始した。また次年度以降の受注に向けた準備として業務推進者研修を行った。

### **(事業開発委員会)**

15. 医療・建設・保育分野における労働条件の改善、労務管理や労働問題の解決を図るため、労務管理コールバック事業を行った。また、医療労務管理研修会、建設労務管理研修会及び介護事業労務基礎研修会を開催し、各事業に関わる専門家として、基礎的な知識・能力担保を図るべく研修会を実施した。また、行政と連携し、保育施設及び放課後児童クラブにアドバイザーを派遣した。

### **(その他事業)**

16. 日本年金機構からの委託業務である年金事務所での窓口相談業務及び街角の年金相談センター大宮、川口、川越オフィスでの相談業務において、国民から信頼され、また頼りにされる相談センターとなるようサービス強化に努めた。
17. 全国健康保険協会埼玉支部との間の「健康づくりの推進に向けた連携協力協定書」に基づき、健康経営埼玉推進協議会との会議に参加した。
18. 社会保険労務士四団体(埼玉県社会保険労務士会、埼玉県社会保険労務士政治連盟、埼玉SR経営労務センター、埼玉県社会保険労務士協同組合)間の連携を図り、社労士業務及び制度のPRと業務拡大を図った。
19. 一般社団法人社労士成年後見センター埼玉との連絡調整を実施した。
20. 全社連が受託した働き方改革推進支援事業に協力した。
21. 埼玉労働局から受託した医療労務管理支援事業において、医療機関に対し相談、訪問による個別支援を行った。

以上の各種委員会活動等を含め、年間を通して会員のための組織として諸事業を次の通り実施しました。